

平成28年度

教育委員会の点検・評価報告書

太田市教育委員会

# 目 次

教育委員会の点検・評価制度の概要	1 頁
教育委員会活動	2 頁
1 教育総務課	6 頁
2 学校施設管理課	9 頁
3 青少年課	18 頁
4 学校教育課	25 頁
5 文化財課	31 頁
6 歴史施設課	40 頁
7 市立太田高校	44 頁

# 教育委員会の点検・評価制度の概要

## 1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、太田市教育委員会でも、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たすために報告書をまとめ公表します。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成28年度太田市教育行政方針」に基づき実施した主な施策としました。

平成28年度太田市教育行政方針	1 開かれた教育行政の推進 2 青少年の健全育成 3 教育環境の整備 4 学校教育の充実 5 文化財行政の推進
-----------------	---

## 3 点検・評価の方法

太田市教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「平成28年度太田市教育行政方針」に基づき、取組み状況と成果・課題を明らかにして施策評価を行いました。

## 4 事務事業評価委員の知見の活用

地教行法に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務事業の管理及び執行状況についての客観性を確保するため、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者の2人の方に事務事業評価委員として意見をいただきました。委員は次のとおりです。

氏名	経歴等
木村 孝	弁護士
大澤 範之	元中学校長

## 教育委員会活動

### 1 組織体制

区 分	内 訳
教育委員	委員長 1 人、委員長職務代理者 1 人、委員 2 人、 教育長 1 人
事務局職員	教育部長 1 人、副部長 2 人、課長級以下職員 102 人、 その他（市立太田高等学校教員）52 人

### 2 平成 28 年度の主な課題と取り組み状況

#### (1) 教育委員会会議の開催や教育委員活動

平成 28 年度太田市教育行政方針  
1 開かれた教育行政の推進

#### 【目 的】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会を毎月 1 回開催し、近々の教育行政の課題や問題について議論を行う。

教育委員活動としては、県や市の研修等に参加し、国における教育改革や教育上の諸課題に対する見識を深める。

また、本市の教育行政の充実のため、各種行事に積極的に参加し教育現場や事業実態の把握に努め、共通認識と専門分野の識見をもって協議をする。

#### 【成 果】

##### ○定例会等の開催

定例会（毎月 1 回）を 12 回、臨時会を 3 回実施し、毎回活発な議論が行われた。また、議案等に関わる基礎的事項の理解を深め、より多面的な角度からの議論を行うために、会議終了後に事務連絡会及び意見交換会を実施した。

会 議		平成 28 年度
定 例 会	会議回数	12 回
	議案数	32 件
	報告事項数	39 件
臨 時 会	会議回数	3 回
	議案数	6 件
	報告事項数	0 件

○会議以外の活動状況  
教育委員が参加した主な行事等

事業名	期日・場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会	平成28年 5月27日  東京都八王子市	1都10県の市町村教育委員が一堂に会し、文部科学省初等中等教育局の審議官による研修会及びスポーツ庁長官の講演会に参加し、教職員の多忙改善や、スポーツ行政の政策や健康の在り方について認識を深めた。
少年の主張太田市大会	平成28年 7月2日  尾島行政センター「多目的ホール」	中学生が日頃の生活を通して感じていることや考えていることを発表する「少年の主張」大会に参加した。
群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会	平成28年 11月1日  高崎市役所	市町村教育委員会の委員を対象とした県教育委員会事務局による研修会で、高崎市教育長講演による「高崎市が進める法教育」を聴講した。
太田市教育委員行政視察研修	平成28年 11月15日 ～16日  石川県金沢市	学校教育等の先進地（石川県金沢市）の視察を行った。金沢型学校教育モデルの構築に至った経緯や策定に関して苦労した点、小中一貫教育、いじめ・不登校問題などの学校教育全般、また学校現場における様々な問題や課題についても意見交換を行った。

※このほか、教育委員会事業を始めとする各種公式行事や学校行事等へも積極的に参加し、教育行政と現場との連携を深めた。

【課題】

定例会の議案は、市長部局に事務委任している議案も数多くあり、より綿密な関係部局との連絡調整が必要である。また委員長を含む4名の教育委員は常勤ではないため、事務局として、機会を捉えての情報提供や意見交換をよりタイムリーに行う必要がある。

### 【今後に向けて】

平成29年度は新教育長制度への移行を行うことから、教育委員会活動についてより一層の充実した体制を構築していきたい。

## (2) 総合教育会議の開催

平成28年度太田市教育行政方針  
1 開かれた教育行政の推進

### 【目的】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催し、市長と教育委員とで十分な意思疎通を図り地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進する。

### 【成果】

平成28年度は同会議を2回開催した。第1回は、次年度当初予算要求に関しての要望事項等について市長と教育委員との意見交換を行い、学校の専門職の充実などが成された。また第2回は、平成29年度からの「太田市教育大綱」の策定について協議した。

※会議構成員 市長及び教育委員5名

※会場 太田市尾島庁舎 4階 大会議室（第1回）  
太田市役所南庁舎 3階 大研修室（第2回）

開催日	主な内容	傍聴者
平成28年 10月14日	・平成29年度予算に関しての要望事項等について（学校の専門職（不登校専門員、ALTなど）の現状と充実について）	一般15名 報道機関 3社
平成29年 2月10日	・太田市教育大綱の制定について	報道機関 3社

### 【課題】

市長及び教育委員の日程調整や、会議で話し合う議題についての情報提供などをより綿密に行う必要がある。

### 【今後に向けて】

首長部局と教育委員会で直接協議・調整できる貴重な機会を有効活用し、喫緊の懸案事項や中長期的課題の解決に向け取り組みを加速させていきたい。

### 3 点検・評価

群馬県の教育振興基本計画や「新生太田総合計画」との整合性を図り策定した「太田市教育振興基本計画」（平成26年度～28年度版）を「太田市教育大綱」とし、その実現を図るための「平成28年度太田市教育行政方針」に基づき諸施策を展開した。

太田市総合教育会議では、市長と教育委員が教育現場の課題や情報を共有し協議することで、課題解決に向けた施策の決定がなされ、より迅速な事業の実施となった。

また定例教育委員会などにおいて、教育委員と教育委員会事務局との間で活発な協議が行われたほか、点検・評価制度を活用した議論、評価により、民意を反映した教育行政を推進した。

#### 【事務事業評価委員の意見】

- ◇社会の急激な変化に的確に対応し、市民のニーズに応えた教育行政の展開は市民の満足度も高く大いに評価できる。引き続き積極的な取り組みを期待したい。
- ◇教育委員会自身が自ら点検評価制度を活用した議論や評価をするなど、民意を反映した教育行政を推進していることは高く評価できる。
- ◇各教育委員が、教育現場や実施事業の実態把握に積極的に取り組んでいることは大いに評価できる。様々な課題が山積みしている中で、充実した教育行政を展開するためにも、より積極的なリーダーシップを期待したい。

## 1 教育総務課

### 1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数(人)
課長	課内全般	1
総務係	教育委員会委員及び教育長の秘書、教育委員会の会議、総合教育会議、公印管理、教育行政に関する相談、職員の任免、分限、懲罰、服務等の人事及び給与、職員の研修及び福利厚生、奨学金、教育委員会規則の制定及び改廃、後援及び共催申請への対応、尾島庁舎の維持管理、市立太田高校との連絡調整等、他の課に属さないこと	7
課付	小・中・特別支援学校の校務員、給食員、看護師、理学療法士	18
計		26

### 2 平成28年度の主な課題と取り組み状況

#### (1) 奨学資金貸与制度の改善及び返還金の収納強化

平成28年度太田市教育行政方針  
3 教育環境の整備

#### 【目 的】

本市の学生で進学等の意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により高校、大学及び大学院等における修学が困難な者に対し、奨学資金を無利子で貸与し、有能な人材を育成する。

#### 【成 果】

##### ○奨学資金制度の改善

- ・奨学資金貸与制度については条例及び施行規則の全部改正を行い、保証人要件など、運用の見直しと明確化を図った。

##### ○奨学資金の返還

- ・新規貸与者及びその保護者に対し、奨学資金制度の説明会を行い、奨学資金貸与の趣旨や制度運用についての認識を高めてもらうとともに、返済についての自覚を促した。
- ・未納者に対し、電話や文書通知による督促を行うとともに、電話連絡の取れない者に対しては戸別訪問や保証人への連絡を行うなど、きめ細かな対策により収納率が向上し、滞納繰越金が前年度比減に転じた。



[収納率] 平成 27 年度 現年度 87.96% 過年度 25.17%  
平成 28 年度 現年度 90.21% 過年度 28.90%

#### ○貸与

新規貸与者 7人 (高校生 0人、大学生等 7人)  
継続貸与者 29人 (高校生 1人、大学生等 28人)  
合計 36人 貸与額 14,016,000円

(平成 27 年度)

新規貸与者 9人 (高校生 1人、大学生等 8人)  
継続貸与者 36人 (高校生 0人、大学生等 36人)  
合計 45人 貸与額 17,580,000円

#### 【課 題】

返還金の収納率は改善したが、未納対策は依然として大きな課題である。個別訪問時の滞納世帯の様子や、未納期間が長く続いてしまう人がいることなどからも、返還者の一部には就労状況や経済状況が厳しい様子が伺える。

そういった返還者については、相談によって分納を認めるなどし、継続した返還を促したい。

#### 【今後に向けて】

返還金の納期に遅れた人に対しては、速やかにその旨を知らせて早期納入を促すことにより未納額を増大させないように努め、引き続き電話や平日夜間の訪問相談、保証人への督促通知を発送する。また、収納率向上を図るため、利便性の高い納付方法を検討していきたい。

### (2) 研修の充実

平成 28 年度太田市教育行政方針  
3 教育環境の整備

#### 【目 的】

学校の環境整備や事務補助等に従事する職員の資質及び安全衛生意識の向上を図るため。

#### 【成 果】

各校に 2 名配属されている校務員について、業務の工夫と充実、及び安全衛生に資する研修を夏期に実施した。具体的には、「公務員倫理」「交通安全」に加え、男子校務員を対象に「校庭整備について」、女子校務員を対象に「人事給与事務について」、「接遇」などの研修を行った。また、年度末には再度、交通安全研修を行い、公務員に求められる交通法規の遵守及び運転マナー等について徹底を図った。

給食調理員、栄養士については、職場への速やかな適応、協調及び服務規律の徹底、更には職員の定着を図るため、学校施設管理課と連携した任用時の服務及び衛生管理に関する研修を引き続き実施した。

### 【課 題】

学校の施設・環境の維持管理に関わる職員は、多様な業務への対応が求められている。また、公務災害等安全衛生に関する意識の向上のために、事前準備や確認等を行う必要が生じている。加えて、日々公用車にて事務連絡を行うことから、交通安全は喫緊の課題となっている。

### 【今後に向けて】

研修や各種通知等の機会を複数設け、安全衛生や交通安全について周知及び啓発活動を進める。また、研修内容についても、業務の充実及び工夫につながる内容への改善を引き続き行う。関係各課及び各学校との連携を密にし、職員の資質及び安全衛生の水準の向上を図りたい。

## 3 点検・評価

- 奨学金の返還は社会的な問題となっており、本市においては、現行制度の改善を行い、利用しやすさと返還の確実性を図り、申込者の増と収納率向上を図った。今後も利用者の立場に立って、より利用しやすい奨学金制度について検討していきたい。
  
- 研修内容に職員の要望を取り入れるなど、業務の改善や課題の解決を図るための研修を実施できた。

### 【事務事業評価委員の意見】

- ◇変化する時代の要請、多様化する組織の要として情報収集、連絡調整等その役割は大変大きなものがあり、確実にその機能を果たしていることは高く評価できる。
  
- ◇奨学金貸与制度について、保証人要件の改善等利用者の立場に立った見直しを図るなど、高く評価できる。また、返還金の収納率も向上しており努力がうかがえる。今後も引き続き収納率の向上を目指し、きめ細かな対応を期待したい。
  
- ◇学校の環境整備や事務補助等に従事する職員の配置は各学校の運営に大きく寄与しており高く評価できる。今後も引き続き職員の職能成長、資質向上のための研修の充実を期待したい。

## 2 学校施設管理課

### 1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課全般	1
主幹	学校給食業務全般	1
財務係	学校予算の執行及び決算、学校備品の調達、学校施設の管理	4
施設整備係	学校施設の総合計画の策定、学校施設の改修工事及び施設・設備の修繕等、その他学校施設の管理	7 (含再任用)
学校給食係	給食予算、給食室建設及び設備の更新、給食調理員の人事及び学校給食関係職員の研修及び連絡調整、学校給食運営委員会、食に関する指導、その他給食の管理	4
新田給食センター	新田給食センターの運営、給食調理、栄養指導、その他給食の管理 等	2
計		19

### 2 平成28年度 of 主な課題と取組み状況

#### (1) 太田市立藪塚本町南小学校校舎改修工事

平成28年度太田市教育行政方針  
3 教育環境の整備

#### 【目的】

太田市立藪塚本町南小学校の校舎は、昭和54年3月に建設され、経年劣化による施設の老朽化が進んでいた。そのため、校舎内外装及び設備の改修を行い、長寿命化を図りながら、校舎を明るいイメージに変えることを目的に、教育環境の整備を図る。

#### 【成果】

太田市立藪塚本町南小学校校舎改修工事

工事内容等：校舎改修に伴う下記の建築・電気・機械設備工事 一式  
校舎外壁塗装改修工事

普通教室棟 2階バルコニー防水改修等工事  
普通教室棟教室改修工事  
普通教室棟廊下改修工事  
普通教室棟・特別教室棟トイレ改修工事  
その他昇降口、音楽室等の改修

完成・使用：平成28年11月

#### 【課題】

本工事は、内外装の広範囲に及ぶ大規模な改修工事となるため、学校行事と調整を図り、学校関係者の安全や運用面に十分配慮しながら、工事の進捗管理に努める必要があった。

#### 【今後に向けて】

完成後の施設について、教職員や児童の利用状況から、工事の効果を経過観察し、今後も快適な学校生活を送れる施設環境の整備を図りたい。

### (2) 屋内運動場非構造部材耐震化工事（天井照明等落下防止策工事）

平成28年度太田市教育行政方針  
3 教育環境の整備

#### 【目的】

東日本大震災において、多くの学校施設で天井材や照明器具等の非構造部材により大きな被害が発生したことから、文部科学省では学校施設における非構造部材の耐震対策を推進することになった。学校関係者・市民が活用する屋内運動場で、照明器具やバスケットゴール等の落下防止対策を講じることで施設の防災機能強化を図る。

#### 【成果】

屋内運動場のLED照明器具交換における落下防止工事や、吊り下げ式バスケットゴールの撤去及び落下防止工事等について、小学校6校、中学校7校、特別支援学校1校の計14校実施し、安全・安心な施設整備を図った。

#### 【課題】

工事期間中は、屋内運動場が一時使用出来なくなるため、学校行事に影響がない工事時期の配慮や、学校開放に伴う利用団体の理解が必要であり、適正な工事期間の設定が求められた。

#### 【今後に向けて】

近年の大規模な地震において、非構造部材の被害が発生している状況から、文部科学省による対策推進を図ることへの通知も受け、その重要性を認識すると共に、優先事業として早期に整備を行う計画である。

### (3) 小中養護学校トイレ便器改修工事

#### 【目的】

洋式化率小学校 50%、中学校 40%を達成するため、トイレ便器洋式化工事を行い、児童・生徒のトイレ利用における利便性の向上を図る。

#### 【成果】

小学校の洋式化率は各校目標 50% (全校平均 57%)、中学校は各校目標 40% (全校平均 43%) を達成し、目標値を上回り利便性が向上した。

#### 【課題】

社会的にもまだ和式便器が使用されている現状や、洋式便座への接触を嫌い、和式便器を使用する児童・生徒もいることから、和式便器を残していく考え方もあるため、工事場所については学校の意見を取り入れながら決定する必要がある。

#### 【今後に向けて】

洋式化率の目標は達成したが、今後も学校の要望を聞きながら、洋式化のみならず、老朽化した設備配管や機器類、床やトイレブースの改修と併せた改修をも見込み、実施検討していきたい。

### (4) 小中学校屋外環境整備事業

#### 【目的】

学校の屋外運動場は長年の使用で、表土が削れて、波打ち、水たまりになってしまい、屋外運動場を使用した学校行事に支障が生じてしまう。児童・生徒が安全に利用できるよう、屋外環境の改善を図る。

#### 【成果】

平成 28 年度は菰川西小学校の屋外運動場において、不陸整正・表土入れ替え、表面処理等の、表層及び雨水表面排水の改修を実施し、劣化した屋外環境を整備した。

#### 【課題】

学校行事に影響がない工事時期の配慮や、学校開放に伴う利用団体の理解が必要であり、夏休みを利用したの期間限定の事業となる。

#### 【今後に向けて】

今後も引き続き、学校の要望や現地調査により、屋外運動場やテニスコート等の屋外環境整備を図っていく。

## (5) 学校施設・設備の補修工事及び修繕

平成 28 年度太田市教育行政方針  
3 教育環境の整備

### 【目的】

市内小・中・特別支援学校 44 校の施設や設備の老朽化などによる補修工事及び修繕については、多岐にわたった要望が多いため、現場調査を行うなどして、その重要度、緊急度等を評価して対応を行う。

### 【成果】

自転車置場の増設、プール塗装、プールろ過設備改修、校舎床改修、校舎等の防水改修、校舎等の漏水工事、電話機の交換等の補修工事及び修繕を実施した。

### 【課題】

老朽化した校舎・設備等は、年々補修工事及び修繕が必要となっている。児童・生徒が安全に学校生活を送るため、危険な箇所や学校運営上支障が生じるものについては早急に対応する必要がある。そのため内容を精査し、有効的な予算活用していく。

### 【今後に向けて】

学校施設の改修を行うため、大規模な改修計画の策定や、法定点検による指摘事項の改善事項、補修工事及び修繕等の整備を実施しなければならない。児童・生徒の安全確保や学校運営上支障が出るものを優先に実施していく。

## (6) 食に関する指導の充実

平成 28 年度太田市教育行政方針  
3 教育環境の整備

### 【目的】

学校給食を生きた教材として活用し、各教科等と関連づけた食に関する指導を推進し、知識の習得、実践力、食習慣の育成を図ることで、子ども達の心身の健全な育成に寄与する。

### 【成果】

#### ○安全・安心な給食の提供

- ・学校栄養士等及び調理員を対象に衛生研修会を開催し、食中毒防止やアレルギー対応、衛生管理の徹底等について、全従事者の意識向上を図った。また、世界文化遺産に登録された日本食について、「和食給食応援団」の協力のもと、調理実習を含めたより実践的な研修を実施し、学校給食を通して和食の大切さを伝えられるような研修とした。
- ・給食関係職員を対象とした公務員倫理についての講義を行い、併せて、毎日飲んでいる学校給食で提供されている牛乳について工場見学を行い、衛生管理意識の一層の醸成と親近感と責任感を養った。
- ・食材や給食の安全確認のため、放射性物質測定を実施した。結果を各学校へ報告し、給食だよりへの掲載を依頼したほか、太田市ホームページで公開した。

#### ○地産地消の推進及び周知啓蒙

学校給食に地場産農畜産物を積極的に取り入れ、給食だよりや献立表へ生産者情報などを掲載した。また、地場産農畜産物を積極的に取り入れた献立による学校給食「おおたをたべよう」の日を実施し、地産地消の一層の推進を図った。

実施校 市内26校（平成28年12月1日～平成29年1月31日）使用割合の平均 重量割合84.2% 品目数割合54.3%

#### ○食に関する指導の推進

栄養教諭等会議を毎月（年12回）開催し、栄養・衛生指導、助言、及び情報提供や意見交換を行い、食育の推進を図った。

また、各種研修会を通じ、より一層の質の向上に努めた。

#### ○食育セミナーの実施

市内小学生親子を対象に、学校栄養士等が講師となり食育セミナーを開催した。15組32名の親子が参加し「夏野菜をおいしく食べよう」をテーマに調理実習と指導を行った。献立：フライパンDE夏野菜パエリア、ひらひらサラダ、フルーツゼリー実施後のアンケートによると、「簡単にできることがわかってびっくりした。家でも作ってみたい。」「みんなと作ったので楽しかった。お兄ちゃんに作ってあげたい。」などの感想があり、大変好評であった。

#### 【課題】

安全・安心な学校給食提供のために、食中毒やアレルギー、異物混入等に対して、適切な対応が求められている。衛生基準等を満たし、安全な給食を提供していく必要がある。

#### 【今後に向けて】

食育に関する指導の充実に継続して取り組むとともに、食材の検収並びに衛生管理の徹底、アレルギーの理解向上などに努め、学校給食の安全性を更に向上させていきたい。

#### (7) 給食施設整備及び設備の維持管理

平成28年度太田市教育行政方針  
3 教育環境の整備

#### 【目的】

新生太田総合計画に沿って計画的に給食施設の改築と設備の更新を進め、安全・安心な給食を提供する。

#### 【成果】

○安全・安心な学校給食を提供するため老朽化した給食室を改築した。

宝泉小学校給食室改築工事 118,000,800円

改築に伴う厨房備品一式 23,328,000円

○食品衛生面の向上及び労働環境改善のため全単独調理校の給食室へエアコンを設置した。

太田小学校ほか13校エアコン設置工事 93,960,000円

西中学校ほか9校エアコン設置工事 60,652,800円

○主な設備の更新状況

食器洗浄機 2校（九合小・南中）・牛乳保冷庫 2校（駒形小・生品中）

消毒保管庫 1校（藪塚本町小）・回転釜 1校（菰川小）

○上記以外に老朽化の状況や学校からの要望等に応じて、給食設備・器具等の更新を行った。

### 【課題】

太田保健福祉事務所や群馬県教育委員会巡回指導、給食室安全衛生委員会の職場点検等により、指摘された改善事項について、衛生的な施設で安全な給食を提供するため、改築・改修に向けて取り組んでいく必要がある。

給食室改築については、国庫補助金を利活用し、計画的に事業を進めていきたい。

### 【今後に向けて】

安全・安心な給食を提供するため、老朽化している施設・設備の改築・更新を計画的に推進するとともに、安心して働ける職場環境の充実に努めていきたい。

## (8) 給食費の未納対策

平成28年度太田市教育行政方針  
3 教育環境の整備

### 【目的】

給食費の未納対策として、毎月の振替不納通知の発送、催告書の発送、教育部協働による戸別訪問、学校との連携、広報活動等や、係員へ分任出納員を発令し、随時訪問を行い納付意識の向上に努め、公平な給食運営を図る。

### 【成果】

○教育部協働の戸別訪問実施（年間2回）

・徴收件数 25件

・徴収金額 251,735円

・協働人数 延べ54人

・訪問件数 262件

○給食係員による随時訪問

・随時59世帯

・徴収金額20,720円

○未納対策強化期間（10月～12月）の設定：各学校への電話等での督促依頼

○児童手当から給食費充当



充当状況（延べ） 213世帯 309人 6,253,003円

○第3子以降学校給食費等助成事業

認定者 1,656人 81,748,079円

（給食費助成 1,606人 金券対応50人）

○給食費の収納率

平成26年度 98.28%

平成27年度 98.25%

平成28年度 98.27%

対前年同期比0.02%UP

【課題】

生活保護費からの委任払い、第3子以降学校給食費等助成金、児童手当充  
当など様々な取組みを実施し、微増ではあるが収納率が向上した。親切丁寧  
な対応を心がけ、粘り強い対応をしていくが、悪質と思われる保護者に対し  
ては法的措置を実施する。

【今後に向けて】

未納者とできるだけ接触できるように学校との連携を図るとともに、教育  
部協働の戸別訪問を継続実施する。また、経済的困窮者には未納相談や援助  
制度の周知を図り負担軽減にも努める。法的措置実施にあたり、弁護士及び  
関係課等と連携していく。

(9) 少子化対策

平成28年度太田市教育行政方針  
3 教育環境の整備

【目的】

子育てにおける保護者の経済的負担軽減を図る。

【成果】

平成25年度から第3子以降の児童・生徒の保護者に対し学校給食費を全額  
助成しており、平成29年度から第2子の学校給食費について半額助成を行う  
ため、申請書兼用パンフレットの全員配布、太田市広報及びホームページ公開、  
記者会見等を行い、受付認定等業務を実施した。

・決定通知書発送件数 6,645件

・決定人数 7,920人 ・助成決定金額 241,075,100円

（平成28年度末現在）

【課題】

本制度の効率的な周知方法の検討を要する。

【今後に向けて】

子育て支援のより一層の充実を目指し、事業の周知徹底を図っていく。

### 3 点検・評価

- 市内小・中・特別支援学校全44校との連絡調整を図りながら、主に学校予算の執行及び管理、学校の備品や施設の整備、修繕等に関する業務を計画的かつ効率的に行い教育環境の整備に努めた。
- 太田市立藪塚本町南小学校校舎改修工事は、建物の長寿命化を図ると共に、明るいイメージの学校となり、利用者が快適で安全・安心な環境で過ごすための工事を行うことができた。
- 屋内運動場非構造部材耐震化工事で、天井照明等落下防止対策工事は、平成28年度14校実施し、施設の防災機能強化を図ることができた。未実施の学校について早期の完了を目指したい。
- 安全・安心な学校給食の提供を維持するためにも、学校における計画的な食に関する指導がより一層推進されるよう今後も取り組んでいきたい。
- 地場産農畜産物の積極的利用に努め、地域と学校がつながり、子ども達が食に関する様々な活動を学ぶことができた。また、地場産農産物の学校給食への利用について、一般市民にも広く周知できた。
- 衛生研修会や調理リーダー研修会等により、学校給食関係者に対し、衛生管理に関する資質向上を図った。また、巡回指導・職場点検や衛生検査により安全な給食の提供のための推進が図られた。
- 給食におけるアレルギー対応については、学校における共通理解が重要であり、栄養士や調理員に対する指導を含め、学校全体で対応している。今後も学校や保護者、給食関係者と連携を密にし、万全の体制で取り組んでいきたい。
- 給食費の未納対策として、10月～12月にかけて、未納対策強化期間を設け、学校との連携による未納者への催告や相談を実施し、徴収に努めた。また、教育部における流動体制による戸別訪問や、新たに学校給食係員が出納員の発令を得て、積極的に戸別訪問を実施し、納付意識の向上に努めた。その他、生活保護費からの委任払い、児童手当からの充当、第3子以降学校給食費助成事業などに取り組んだ。今後は新たな対応策として法的措置に向けた準備を進めていきたい。
- 給食センターでは、2人の栄養士が給食受配校である3小学校56クラス、3中学校25クラス、2幼稚園10クラスの普通学級全91クラスで給食時間を活用して食育に関する指導を行い、園児・児童・生徒の食に関する課題解決に向けた取り組みができた。また、毎月開催される給食委員会で、学校・園ごとの給食残菜量を報告し、残菜量を減らす啓発を行ったことにより、平成28年度では対前年度比

24% (2,931kg) の残菜を減らすことができた。

**【事務事業評価委員の意見】**

- ◇藪塚本町南小学校校舎改修工事を始め、屋内運動場非構造部材耐震化工事、トイレ便器改修工事等計画通り完了したことは高く評価できる。経年劣化による施設の老朽化等課題は山積しているが、引き続き計画的な施設設備の整備充実を期待したい。
- ◇地場農畜産物の活用等多様な取り組みと着実な成果がうかがえ高く評価したい。食に関する指導の充実は心身の健全な育成に寄与するものであり、今後も一層の充実を期待したい。
- ◇給食費の未納対策について粘り強く取り組み、着実な成果を上げていることについては高く評価したい。今後も引き続き該当保護者へのきめ細かい働きかけを継続するとともに、状況に応じては法的措置も検討されたい。

### 3 青少年課

#### 1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
健全育成係	青少年センター、青少年問題協議会、モーテル類似旅館建築等審議会、環境浄化活動、青少年の健全育成事業、青少年関係団体の育成、東毛林間学校・金山の森キャンプ場・宝南センター等の管理運営	5
青少年教育係	青少年教育の総合的な企画立案、青少年交流事業、サイエンスアカデミー事業、青少年関係団体の育成、成人式	5
計		11

#### 2 平成28年度の主な課題と取組み状況

##### (1) 心豊かでたくましい青少年の育成

平成28年度太田市教育行政方針  
2 青少年の健全育成

##### 【目 的】

###### ○青少年交流事業

北海道稚内市、群馬県藤岡市へそれぞれ小・中学生を交流団として派遣し、派遣先の小・中学生との交流活動や様々な体験活動等を通じて、規律・協調・友愛・奉仕の精神を培うとともに、心豊かでたくましい青少年の育成に努める。

###### ○サイエンスアカデミー事業

市内小学5～6年生を対象にサイエンス(科学)に触れるきっかけを提供し、興味や関心を高めるとともに太田の主産業であるものづくりに対する理解を深める。

##### 【成 果】

###### ○青少年交流事業

平成28年度から参加要件を「市内在住」から「市内在住または在学」に変更し、現状にあった見直しを行い、その効果等もあり、参加者の増員につなげることができた。

・藤岡ネイチャーキャンプ2016（群馬県藤岡市）2泊3日

参加者：52人（小学生40人、中学生12人）（H27年度34人）  
内 容：体験学習（テント設営、野外炊事、川遊び、藤岡市小学生との交流会等）

・フレンドシップ2016（北海道稚内市）4泊5日

参加者：66人（小学生58人、中学生8人）（H27年度59人）

内 容：市内見学、体験学習（利尻島サイクリング、南中ソーラン交流、ホタテ加工体験、南中ソーラン祭見学、ホタテ貝殻記念制作等）

#### ○サイエンスアカデミー事業

「サイエンスアカデミー」（小学5～6年生対象）は、定員60人に対し、87人の申し込みがあり、抽選により受講者を決定し、30人ずつの2クラス編成で実施。群馬大学理工学部教授による実験・授業や、学生助手によるきめ細やかな指導が好評であった。その他、ぐんま国際アカデミー教師の英語での実験や地元のリサイクル工場施設の見学も行い、「ものづくりのまち太田」への興味を広げることができた。

#### 【課 題】

青少年交流事業は、継続事業として認知度の高い事業であるが、今後も内容の充実を図り、より魅力ある事業として、参加者の増加を図っていきたい。

#### 【今後に向けて】

青少年交流事業について、北海道稚内市と青森県弘前市（隔年実施）については、派遣と受入を実施し、相互交流により両市との友好関係を維持しており、今後も継続事業として実施していきたい。

### (2) 青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進

平成28年度太田市教育行政方針  
2 青少年の健全育成

#### 【目 的】

社会環境の変化に対応し、青少年が積極的に社会参加できるよう、中学生や高校生のボランティアリーダーの養成及び青少年団体の育成を図る。

#### 【成 果】

○「第27回太田松茸道中」は天候に恵まれ盛大に開催された。青少年団体を中心に組織された実行委員会が運営を主体的に担い、地域に根差した青少年活動の活性化を図ることができた。また、平成28年度は、外国の方にも参加を呼びかけ、参加者86人（内外国人28人）で実施。太田市の歴史を肌で体験するとともに国際交流も体感し、本市に対する関心を高めることができた。

○中学生ボランティアは、多くの生徒達の参加があり、各事業やねふた清掃等大いに貢献してもらい、地域社会に対し奉仕の精神を発揮できる青少年の育成を図ることができた。

○太田リーダークラブは、地域の子どもの育成を目指し、子ども会活動を中心に各地区イベントではボランティア支援団体として大いに活躍した。また、交流事業でも参加者のリーダー役として重要な役割を担い、子ども達や保護者から好評を得た。

○太田市成人式は、平成27年度まで市内5会場で実施していた式典を、平成28年度は、太田市新田文化会館（エアリスホール）にて1会場2部構成に変更し開催した。1会場2部構成に変更することにより、多くの新成人が一堂に会し、思い出に残る式典が盛大に実施することができた。

#### 【課題】

太田リーダークラブや青少年団体連絡協議会の会員数の減少が懸念されており、人員の確保が課題となっている。

#### 【今後に向けて】

太田リーダークラブの会員については、市内高校にチラシを配布するなど、クラブの重要性を訴え、その確保に努めたい。また、リーダー卒業後も地域で活躍してもらえるよう青少年団体連絡協議会への入会を勧めていきたい。子育連については「地域の子どもは、地域で守り育てる」の観点に立ち、保護者や市民に対し深い理解を求めていきたい。

### (3) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

平成28年度太田市教育行政方針  
2 青少年の健全育成

#### 【目的】

「地域の子どもは、地域で守り育てる」の観点に立ち、各地区の健全育成団体等の活動の支援や補助を行い、学校・家庭・地域社会の協力のもと、市民一体となった地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進する。

- ①太田市青少年健全育成連絡協議会（青健協）運営補助
- ②太田市青少年健全育成推進会議（青健推）補助
- ③太田市青少年育成推進員連絡協議会（青少推）運営補助
- ④太田市青少年センター補導員協議会の運営補助
- ⑤太田市青少年問題協議会の開催
- ⑥太田市青少年センター運営協議会の開催
- ⑦「少年の主張太田市大会」の開催
- ⑧「太田市青少年健全育成大会」の開催

#### 【成果】

○青健協の活動としては、「太田市青少年健全育成大会」において、青少年の模範となる児童・生徒に不断の活動について顕彰を授与するとともに、少年の主張県大会出場者2名の発表、太田市青少年芸能集団「風雷坊」による南中ソーランの披露、落語家の三遊亭究斗氏による講演（演題「ピンチをチャンスに変えるポジティブシンキング」）を行い、大会の円滑な運営と内容の充実を図った。

- 青少推については、常時活動としてのパトロールの充実に加え、春・夏・冬の3回実施する「青少年健全育成運動（万引き0運動）」を推進した。また、有害図書・ビデオ等の追放活動、違法広告物撤去（街並みスッキリ大作戦）による環境浄化活動を行った。さらに、地区主催による情報モラル研修会を開催し「おぜのかみさま」推進運動に貢献するなど、地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進した。
- 青少年問題協議会・青少年センター運営協議会では、青少年の健全育成のための取組みについて、関係機関や専門機関の代表や有識者の指導や助言を得るとともに、連携の強化を図ることができた。
- 「少年の主張太田市大会」では、各中学校の予選を経た代表生徒が、これからの自分の生き方やより良い社会にするために訴えたいことなど、しっかりとした考えを発表した。参観した学校関係者や関係団体の方達からも多くの賛辞をいただいた。発表してくれた生徒については、今後も太田市の児童・生徒の模範として大きく貢献してくれることを期待している。  
※太田市大会の結果：東毛地区大会6名出場、内県大会2名出場

#### 【課 題】

目に見える青少年の非行は少なくなってきたが、スマホによる個人情報の流出やいじめ・誹謗中傷などの人権侵害・性被害等が増えてきている。学校では情報モラル講習会等を開催し、加害・被害防止に取り組んでいるが、団体の活動を通して、更に保護者や地域住民への啓発ができるよう支援する必要がある。

#### 【今後に向けて】

- 各協議会の活動が真に青少年の健全育成・非行防止に資するよう、今後も運営についての補助や支援を行い、充実した活動となるようしていきたい。
- 「おぜのかみさま推進運動」や「万引き0運動」については、学校や地域が一体となって取り組むよう啓発ポスターや看板等を作成し、生徒や住民に周知していきたい。
- 「青少年健全育成大会」においては、305名の観客動員数となり、多くの団体や市民に来場していただいた。今後も多くの市民に青少年の健全育成への取組みに賛同してもらえるような企画・運営をしていきたい。
- 「少年の主張」や「青少年健全育成大会」については、更に多くの市民や学校関係者に来場してもらいたいと考える。広報の仕方や各団体への参観の呼びかけ、また会場の選定などについても充実させていきたい。

#### (4) 非行防止対策の充実と健全育成

平成28年度太田市教育行政方針  
2 青少年の健全育成

##### 【目的】

複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談活動の充実、並びに街頭補導活動や環境浄化活動の一層の充実を図るとともに、関係機関相互の連携を密にして非行を防止する。

- ① 青少年センター相談業務
- ② 青少年センター補導業務

##### 【成果】

- 青少年センター「ヤングテレホン」電話相談については、午前9時～午後4時30分まで対応し、教育研究所付相談員と連携した相談業務を行っている。その結果、電話、面接、メールを合わせた相談件数は712件となり、前年度を大きく上回る相談が寄せられた。また、電話相談から面接相談へと移行するケースも見られ、質・量ともに充実した。
- 青少年センター補導員の通常の補導活動については、太田駅周辺やイオンの補導として、午前11回、午後90回、夜37回実施し、延べ1,410名が従事した。夜間の補導で帰宅を促す等の現場注意が39件、ピンクびらの回収が9件あった。その他、太田警察署と連携して列車内特別補導やおおた夏まつり・尾島ねふたまつり等における特別街頭補導を実施し、青少年の非行防止に努めた。

##### 【課題】

- 相談業務については、解決が難しい事案や緊急を要する相談については来所面談を勧めているが、なかなか来所面談に繋がらないことも多い。
- 補導業務については、屋外での青少年の暴力行為や喫煙などの非違法行為の補導や警察への通報はなかった。補導員による地道な活動が非行防止の一助になっていると考えるが、やや常態化している感も拭えない。補導時間帯や方法等の見直しも含め、青少年の非行防止により効果的な補導活動となるような改善が必要である。

##### 【今後に向けて】

相談員や補導員の研修を充実させることにより、より一層の資質向上を図っていく。

#### (5) 青少年教育施設の整備と利用促進

平成28年度太田市教育行政方針  
2 青少年の健全育成

##### 【目的】

青少年教育施設を管理・運営し、青少年活動の拠点として有効活用するとともに市民の健康増進と福祉に貢献する。



- ①東毛林間学校管理運営
- ②金山の森キャンプ場管理運営
- ③宝南センター管理運営
- ④利根キャンプ場管理運営

#### 【成 果】

- 東毛林間学校の利用者数は、2市5町(太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)の中学校30校の利用で引率者も含め4,061名であった。各中学1年生の2泊3日の集団生活・自然体験で、思いやりの心や自主性・団結力を養うことができた。期間中に一度、台風による土砂災害の警戒による避難勧告が出されたため、入所の生徒を前橋市赤城少年自然の家へ避難させることがあったが大事には至らなかった。それ以外には特に問題となる大きな事故等は発生せず、無事に期間を終えることができた。
- 金山の森キャンプ場の延べ利用者数は5,582名で前年度比348名増となっており、青少年活動の拠点として、また市民等の健康増進の場としても有効に活用することができた。施設内での事故や救急対応はなく安全面でも問題なく運営できた。
- 宝南センターの延べ利用者数は、21,054名であった。利用団体は前年度と比較し7団体増えた。近隣住民を中心に多くの利用者を迎えることができ、地域の文化的・体育的な交流及び心身の健康増進と福祉に大きく貢献することができた。

#### 【課 題】

- 施設の老朽化に伴い、破損や備品の故障や劣化でたびたび修繕や新規購入が迫られることが発生している。
- 東毛林間学校については、前橋市の土砂災害警戒区域に指定されており、今後も台風や大雨の際には入所者を避難所へ避難・誘導することも考えられる。

#### 【今後に向けて】

- 施設の老朽化が進んでおり、修繕等については大きな工事や修繕となる前に予算を計上し、計画的に取り組んでいく。
- 施設の維持管理に際しては定期的な点検業務だけでなく、管理人による日常的な安全点検のもとで安全の確保、また利用者が安全・安心に利用できるように努めていく。
- 東毛林間学校において、台風や大雨による避難勧告等発令時の対応については、現地に的確な情報収集と状況判断により、生徒の安全確保を第一に万全を期す。

### 3 点検・評価

- 青少年交流事業フレンドシップでは、稚内市潮見が丘小学校の子ども達との交流を行い、友情を深めることができた。また、藤岡ネイチャーキャンプにおいても、藤岡市の児童・生徒との交流を行うことができた。今後も派遣先での交流や体験活動を通して、青少年の健全育成を図っていきたい。
- 太田松茸道中、中学生ボランティア活動など青少年の社会参加活動を継続して実施し、社会参加活動を通して青少年の健全育成を図ることができた。
- 地域ぐるみの健全育成運動の推進については、青健協・青健推・青少推・補導員協議会など健全育成にかかわる諸団体への支援や協力を通して、地域ぐるみで取り組む健全育成活動の充実に努めることができた。
- 非行防止対策の充実と健全育成については、電話相談等で相談者の心に寄り添う相談活動を行うことができた。また補導業務では、青少年センター補導員の協力を得ながら、青少年の非行防止に貢献した。
- 青少年教育施設については、施設設備の点検や保守管理を適切に行い、利用者の安全を第一に必要な修繕等を実施し、事故等なく運営することができた。
- 東毛林間学校については、生徒達の充実した集団宿泊体験と自然体験活動の場となるよう、安全管理や施設管理の充実に努めた。

#### 【事務事業評価委員の意見】

- ◇市独自の青少年交流事業、体験型事業は心豊かでたくましい青少年の育成に大いに寄与しており高く評価できる。市民に活動成果を広報しながら、より魅力ある事業として今後も工夫しながら充実させたい。
- ◇青少年の社会参加活動及び青少年団体活動は青少年が積極的に社会参加できる貴重な活動となっており評価できる。会員等の減少が懸念されるが、時代の変化に対応させながら、魅力ある活動ができるように期待したい。
- ◇地域ぐるみ健全育成運動の推進及び非行防止対策については青少年の健全育成の観点から大きな成果を上げることができたと評価したい。ただ、青少年の健全育成、非行防止にかかる協議会等が多数あり、再構築の必要を感じる。また、有害凶書、ビデオ等の追放活動等時代にそぐわないテーマとなっており、実態に即して見直す必要があるのではないだろうか。

## 4 学校教育課

### 1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数(人)
課長	課内全般	1
管理係	スクールバス、教科用図書給与、各種検定料助成、市費任用教職員の任免、人事及び給与、就学奨励及び就学援助、児童・生徒の就学並びに異動、指定学校変更及び区域外就学、学齢簿の編纂	6
教職員係	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒、服務の監督、教員免許状、産休、病休その他県費負担臨時教職員の任用、教育活動支援隊及びおた教育プロジェクト	4
指導係	学校の経営並びに教員の指導及び助言、学校の組織編制・教育課程編成の助言、教職員の研修、生徒指導、人権教育、情報教育、進路指導、特別支援教育、国際理解教育、公立学校における帰国・外国人児童・生徒に対するきめ細かな支援事業	7
保健体育係	学校体育、小体研・中体連、東毛林間学校、学校保健(児童・生徒各種健康診断、教職員健康診断、学校環境衛生検査、学校保健会)、労働安全衛生管理、学校安全(学校事故、交通事故、不審者対応、自然災害、放射線対応)	3
教育研究所	教育研究所	
計		21

### 2 平成28年度の主な課題と取組み状況

#### (1) 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

平成28年度太田市教育行政方針  
4 学校教育の充実

#### 【目的】

本市の学校教育指導方針及び指導の重点を踏まえて、各学校・園における組織・運営、教育課程の編成・実施・評価及び教育活動全般に関する学校・園運営上の諸問題について研究協議し、教師の指導力・資質向上に役立てるとともに、本市の教育の向上発展に努める。

#### 【成果】

##### ○教職員の資質向上

- ・ 1学期及び2学期の計画訪問、3学期の要請訪問の実施
- ・ 訪問日数延べ136日  
(計画訪問：延べ97日、要請訪問：延べ39日)

- ・各学校からの評価の平均値：4.35（前年度：4.34）  
（5：たいへん役立った4：役立った2：あまり役立たなかった1：役立たなかった）

○個に応じたきめ細かな指導

「おおたん教育支援隊」を学校の実情に応じて3つの職務内容(学力向上・特支教育・不登校)で配置すると共に「30人程度学級」の実施によるきめ細かな指導の実施

【課題】

○教職員の資質向上を図るための組織的な校内研修のさらなる推進

○学力向上のための継続的な取り組み、道徳の教科化、小学校での外国語教育など新学習指導要領の趣旨に沿った指導の充実

【今後に向けて】

○学校訪問において、適切な指導・助言を行うことで、学力向上や新学習指導要領の趣旨に沿った取り組みを支援する。

○「30人程度学級」における市費任用教員やおおたん教育支援隊の資質向上を図るための研修内容を見直し、充実したものとしていく。

(2) 生徒指導の充実

平成28年度太田市教育行政方針  
4 学校教育の充実

【目的】

児童・生徒一人ひとりが自己有用感をもち、自己実現を図っていけるよう支援を進め、問題行動やいじめ、不登校の未然防止に努める。

【成果】

○問題行動については、その多くを占める夜遊びや飲酒・喫煙の報告数が、昨年度と比べ減少している。(加害延べ人数合計は、昨年度比12%減)

○いじめについては、積極的な認知に努めているが、減少傾向にある。また、「いじめ防止子ども会議」をはじめとする、児童・生徒のいじめ防止に向けた主体的な取り組みが定着してきている。

○不登校については、適応指導教室である第二ふれあい教室を開設したことで、これまで通室が難しかった地区からの通室者が増加した。

【課題】

不登校児童・生徒（年間30日以上の不登校）の数が増加

### 【今後に向けて】

- 児童・生徒が互いに認め合い、成就感をもてるよう、児童・生徒の活躍の場を多く設定し、認め、励ます指導の徹底を図る。
- 小さな変化に気付き、早期発見・早期対応ができるよう、一人ひとりへのきめ細かな指導を行う。
- ふれあい教室の充実を図り、不登校児童・生徒の適応指導を推進する。
- 中学校に不登校専門員を配置し、別室登校している生徒への相談及び指導を行い、教室への復帰ができるようにする。

### (3) 特別支援教育の充実

平成28年度太田市教育行政方針  
4 学校教育の充実

### 【目 的】

市内小・中・特別支援学校に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の生活や学習上の困難を改善、克服するために適切な指導及び必要な支援を行う。

### 【成 果】

- 障がいのある児童・生徒のための「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成、活用を推進することにより当該児童・生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った指導を行うことができた。計画作成に当たり合理的配慮の観点（柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮など）を意識することで、より具体的な支援をすることができた。
- 必要に応じて介助員を配置し、生活面のサポートを行うことで当該児童・生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- 公立学校における教員の特別支援教育研修の受講者割合は97.4%に上昇した。（前年度：92.1%）

### 【課 題】

- 発達障がいなど、通常学級で特別な支援を必要とする児童・生徒、保護者の思いに寄り添う適切な支援の充実
- 全職員の意識向上を目指した特別支援教育に関わる研修の充実
- 教育支援会議の審議における個に応じた適切な就学方針の充実
- 関係機関との連携による、就学前の幼児に係る障がいの把握の充実

### 【今後に向けて】

- 医療や福祉等の関係機関と連携を図り、一人ひとりの実態やニーズに応じた

切れ目のない（就学前から学校卒業後まで一貫した）指導や支援を行う。

○校内支援体制の充実が図れるよう、特別支援教育についての研修・啓発を行う。

#### （４）外国人児童・生徒教育の充実

平成 28 年度太田市教育行政方針  
4 学校教育の充実

##### 【目的】

外国人児童・生徒に対して、日本語や教科学習の習得状況に応じて、基礎学力や学習習慣の定着を図り、安心して学校生活を送ることができるように支援する。

また、文部科学省「公立学校における帰国・外国人児童・生徒に対するきめ細かな支援事業」を活用して初期指導教室（プレクラス）を設置し、日本の学校へ編入する外国人児童・生徒の円滑な就学を支援する。

##### 【成果】

○国際教室担当教員、バイリンガル教員、日本語指導助手が連携して指導に当たることによって、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができた。

また、学校と保護者との連携にも大きな役割を果たし、学校生活への適応や学習への取組みにも改善がみられた。

○プレクラスでは 28 年度、受入校と連絡を取り合いながら、32 名の通室者が 40 日のプログラムを修了して各学校へ就学した。学校生活への適応を図るため、個に応じた指導と支援を行うことで、系統的で円滑な就学への援助ができています。

##### 【課題】

○多様化する言語に対するバイリンガル教員、日本語指導助手の確保

○各学校の要望に対応したバイリンガル教員、日本語指導助手の配置

○外国人児童・生徒の増加に伴うプレクラスの受入体制と対応

##### 【今後に向けて】

○児童・生徒の実態を踏まえ、指導者の必要性に応じた研修の充実を図る。

○ブロック別集中校システムを生かし、ブロック内で情報を共有することで、小・中学校で系統的な指導が行えるようにする。

○外国人児童・生徒の増減に応じて、ブロック別集中校の見直しを図る。

(5) 学校体育と学校保健指導の充実

【目 的】

- 学習指導要領総則の3「学校の体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」に基づき、教科体育・保健体育を中心とする様々な教育活動を通して、体力の向上及び健康の増進を図る。
- 学校や関係機関との協力体制のもと、児童・生徒及び教職員の健康管理と健康保持を図る。

【成 果】

- 各校の実態に応じて「体力向上プラン」を見直し、それに基づいて学校教育全体を通じて体力向上に向けた取組みを行うことができた。
- 成果指標：新体力テストの測定結果（全国を上回る検査項目の率）
  - ・小学校5年：男女とも0種目（昨年度：男女とも1種目）
  - ・中学校2年：男子6種目、女子5種目（昨年度：男女とも5種目）
- 危険ドラッグ等の薬物乱用防止に関わる指導は、全校種（小・中・高）すべての学校で、発達段階に即して実施した。
- 「早寝、早起き、朝ご飯」を合い言葉とした健康づくりに、家庭と連携して取り組んできた。朝食を食べている児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）が小学校6年生で95.6%、中学校3年生で95.2%となり、小・中学校とも、昨年度を上回った。
- すべての学校（小・中・特別支援学校、市立太田高校）で、教職員のストレスチェックを実施した。

【課 題】

- 小学校における「体力向上プラン」に基づいた実践に当たっては、体育の教師が授業を行う中学校と違い、組織的な取組みや継続性に差が出てしまう。
- 健診結果を受け受診勧告を各家庭に配付しているが、受診しない家庭がある。ブラッシング指導等を生かした予防面での指導を含め、保健指導の充実を図る必要がある。

【今後に向けて】

- 「体力向上プラン」についての各校での取組みを紹介し合う研修を設定し、作成したプランに基づいた共通実践を行うよう積極的に促していく。
- 体力向上推進モデル校（藪塚本町南小学校）による研究発表会への参加を促し、その研究成果を市内全体の体力向上につなげていく。

○関係団体等との連携を深め、各校の実態に応じた保健指導や、より効果的な家庭への啓発を模索していく。

### 3 点検・評価

○おおたん教育支援隊の適切な配置や30人程度学級の充実など、きめ細かな指導の充実を図り、確かな学力の確実な定着に努める。

○生徒指導では、スマートフォンのSNSを介したトラブルや問題行動の未然防止に向け、情報モラル教育の一層の推進と家庭への啓発に重点をおく。また、不登校対策及びいじめ防止に向け、早期発見・早期対応ができるよう組織的な取組みを徹底していく。

○中央小学校相談指導室における発達障がい児への相談支援体制の更なる充実を図る。小学校だけでなく、就学前や中学校との連携を図り、早期からの切れ目のない支援の実現に努める。

○外国人児童・生徒が日本の社会に適応し、太田市で安心して定住していけるよう、学校教育における支援の充実を努める。

○「体力向上プラン」の作成とそれに基づく実践が定着しつつあり、それぞれの学校の実態把握や体力向上に向けた教職員の意識向上につながっている。大きな成果を上げている中学校の実践を各中学校区で情報共有するなど、今後も児童・生徒の体力向上に繋げていく。

○児童・生徒に対する健康教育の推進は、学校を核として学校保健会をはじめとする関係機関や家庭と連携が不可欠である。学校が連携を図りやすいように、情報提供や連絡調整等に今後も取り組んでいく。

#### 【事務事業評価委員の意見】

◇30人程度学級のための市費任用教員や教育支援隊の任用など、確かな学力の確実な定着に向けた取り組みは高く評価できる。一人一人の学力保証の観点から、さらなる個に応じた指導の充実を期待したい。

◇不登校、いじめ、児童生徒の自殺等その予防、防止は喫緊の課題である。日頃から児童・生徒の心に寄り添った指導に心がけるとともに、早期発見・対応ができるよう組織的な取組みを望む。

◇教職員の長時間に及ぶ勤務時間、多忙感の解消が大きな課題である。市教委として実態把握に努める中で、その解消に向けた具体的な取組みを期待したい。



## 5 文化財課

### 1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
主幹	史跡整備全般	1
文化財保護係	文化財保護に係る企画調整及び計画策定、文化財の指定及び解除、文化財の保存管理及び教育普及、文化財の調査研究、重要文化財等に関する現状変更等の許可、収集資料等の管理及び活用、文化財関係図書等の販売、旧中島家住宅の保存事業、中島知久平邸地域交流センターの管理運営、文化財保護審議会	4
埋蔵文化財係	埋蔵文化財の保護及び調整（発掘調査、出土資料の整理・管理・活用、発掘調査報告書作成等）、周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事に係わる届出の受理及び指示	4
史跡整備係	史跡天神山古墳・女体山古墳・上野国新田郡家跡・新田荘遺跡・金山城跡の公有地化、調査・整備及び管理・活用、史跡に関する軽微な現状変更等の許可、史跡金山城跡ガイダンス施設・金山地域交流センターの管理運営	5 (含再任用)
計		15

### 2 平成28年度の主な課題と取組み状況

#### (1) 指定文化財の管理と活用

平成28年度大田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

#### 【目的】

国・県・市指定文化財を恒久的に保存管理するとともに、これらの活用を図る。

#### 【成果】

○各種指定文化財の所有者等と管理委託契約を締結し、保護・保存を図るとともに、市が所有する史跡等については、除草作業のほか、立ち枯れ木・倒木などの危険木を除去し、環境保全に努めた。

○平成28年度は、今後の指定に向けての調査を進めた。また、オクマン山古

墳の説明板の設置を行った。

- 県指定重要文化財曹源寺さざえ堂の改修事業を継続して行っている。(3年計画の2年目である。)
- 学校の夏休み期間を利用し、多くの子ども達やその家族、市民が文化財に親しむ機会として「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を開催した。平成28年度は平成27年度を89人上回る4,313人の参加申込があった。また、新たに説明会を行ったところ、延べ2,010人の参加があった。
- 文化財防火デー関連事業として、1月22日、大光院において文化財模擬火災訓練を実施し、防火意識の高揚を図るとともに、万一の火災に際して落ち着いて対応できるよう訓練を行った。
- 国指定史跡天神山古墳・女体山古墳整備事業の一環として、平成28年度は女体山古墳の一部(4筆、1927.00㎡)の公有地化を行った。

#### 【課題】

- 史跡を適切に管理し、また整備を進めるには、公有地化を進めることが必要である。
- 史跡については、草刈りなどの通常管理の強化により環境美化は図られた。しかし、管理対象範囲の拡大等により、1箇所あたりの年間除草回数の減少が生じる場合もあり、今後の体制強化が必要である。
- 活用を図るために、老朽化した説明板等の改修のほか、史跡などへの案内板を充実させることが必要である。

#### 【今後に向けて】

史跡等の管理方法や管理体制について十分に検討し、今後も計画的に史跡の公有地化を進めるとともに、活用の観点から老朽化した説明板等を順次整備していきたい。

## (2) 埋蔵文化財の保護と活用

平成28年度太田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

#### 【目的】

開発と埋蔵文化財保護との調整を行い、埋蔵文化財の調査成果を市民に還元する。

#### 【成果】

- 開発事業に伴う事前照会の届出が平成27年度より190件多い2,346件に増加し、土木工事に係る届出の受理が平成27年度より188件多い644件に増加するなど、開発者の文化財に対する意識が高まっている

ことが伺われた。

- 太田市の下宿遺跡の縄文時代草創期（約13,000年前）の出土品が、平成29年3月に国重要文化財指定の答申を受けた。
- 足掛け4年に及ぶ世良田地区ほ場整備事業が終了し、発掘調査報告書を刊行した。
- 埋蔵文化財の活用事業として、埋蔵文化財最新情報展「経石 - 石に託した人々の想い -」を金山城跡ガイダンス施設で実施したところ(12/22～3/12)、平成27年度より805人多い、4,226人が来場した。

#### 【課 題】

届出数が増加したことは、埋蔵文化財の周知が進んでいることを示す反面、確認調査、本調査の件数が増加することとなり、調査担当職員の負担が増加することにもつながっている。

#### 【今後に向けて】

調査担当職員の技術の向上に努めることにより、負担の軽減を図りたい。

### (3) 史跡上野国新田郡家跡の保存

平成28年度太田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

#### 【目 的】

上野国新田郡家跡は、平成27年10月に国の史跡追加指定を受け、公有地化を進めている。今後、史跡を整備することを目的に遺跡の内容を確認し、あわせて、郡家跡周辺の遺跡の内容を確認し、これらの適切な保存を図ることを目的とする。

#### 【成 果】

- 郡家の正倉群域北西部（未指定地）の確認調査を実施し、新たに正倉1棟を確認した。
- 郡庁域内では、南西部を調査し、これまで不明であった郡庁の南西部を区画する溝跡を確認した。
- 史跡を整備するための最初のステップとして「保存活用計画」を策定し、整備と活用に関する基本方針を定めた。
- これまでの調査成果を広く周知するため、パンフレットを作成するとともに、シンポジウム「いま解き明かされる新田郡家の実像」を開催した。
- 史跡の公有地化を行った。平成28年度公有地化面積は、6007.19㎡である。

### 【課 題】

- 整備に向けて、これまでの調査成果を総括し、今後、有効かつ効率的な確認調査計画を立案する必要がある。
- 現在の史跡指定地について公有地化を進めている（平成28年度末の公有地化率：92.86%）が、今後、新田郡家全体を含めた史跡の追加指定に向けて、地権者や地域住民の合意形成などを行うことが必要である。
- 県道・太田―大間々線バイパスの開通により、史跡周辺の開発が急速に進む可能性があるため、その場限りでない統一した対応を行うことが必要である。

### 【今後に向けて】

これまでの調査成果を総括し、整備を進めるうえでの課題を抽出するため、整理作業を実施（平成29・30年度、2箇年計画）する。

## (4) 史跡金山城跡の調査と整備

平成28年度太田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

### 【目 的】

- 大手虎口から麓の金山城跡ガイダンス施設脇へと通じる大手道を復元整備するため、大手道の確認調査を実施する。
- 市民の憩いの場・歴史学習の場としての活用を図るため、整備後老朽化した遺構等の改修を行う。

### 【成 果】

- 大手道上部の排水路・通路の調査を実施した。
- 既整備個所の大手虎口中央通路に沿って設置されている排水路の流路を確認した。
- 雨水が集中する谷筋に、流水量を調整するために設置された可能性がある3つ目の溜井を確認した。
- 整備済みの馬場下通路及び馬場曲輪の建物跡平面表示遺構の改修を行った。

### 【課 題】

- これまで実施してきた確認調査により、大手道は数時期の改修が行われていることを確認しているが、雨水による土石流などにより流失している箇所も多く、整備のための全体把握が困難である。
- 遺構復元等既整備箇所については、見学者の安全確保のため、老朽化状況を調査・把握し、改修を継続するとともに、公開・活用に必要な管理体制を整える必要がある。

○イノシシ被害による遺構のき損が危惧されるため、対策をする必要がある。

**【今後に向けて】**

○大手虎口中央通路から県道（第16カーブ）まで園路整備を行うため、県道近くでの通路等の状況を明らかにしていく。

○確認調査が順調に進捗するよう調査体制を整備する。

○遺構き損につながる獣害対策について、農政部局との連携を強化する。

○既復元整備箇所が安全・安心な市民の憩いの場・歴史学習の場として活用継続出来るよう管理を進める。

**(5) 史跡新田荘遺跡江田館跡の調査と整備**

平成28年度太田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

**【目的】**

江田館跡は、国指定史跡新田荘遺跡（11箇所指定）のなかで、現在でも中世城館の風貌をとどめ、史跡整備が可能な遺跡である。このため、史跡整備を行うことを目的とした調査等を行い、これらの適切な保存を図ることを目的とする。

**【成果】**

整備に向けた確認調査を有効かつ効果的に行うための資料整理作業を行った。

**【課題】**

これまでに確認された建物遺構の数が多く、また重複しているため、各時期の建物の同時代性（館の空間利用等）や変遷の解明が難しい。

**【今後に向けて】**

○建物群の同時代性を早期に解明し、調査成果を公表する（平成29年度報告書刊行予定）。

○確認調査を有効かつ効果的に行うための調査計画を立案する。

**(6) 史跡金山城跡ガイドンス施設の充実**

平成28年度太田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

**【目的】**

○金山探訪や金山城に関する情報発信の拠点とする。

○各種の講座・教室・企画展示等を開催し、また、市民等の文化活動及び交流の場となる公共空間を提供する。

○市民等の憩いの場としての活用を図る。

#### 【成 果】

○企画展示5回（うち1回は埋蔵文化財係が担当）、歴史講演2回、その他草木染め教室など多数の教室や勾玉作りなど体験学習を開催した。

○文化振興事業として落語家の春風亭昇太師匠や城郭研究者を招いて、「金山の魅力再発見」事業を実施し、市民等447人が参加した。

○平成28年度の入館者数は29,011人で、3年連続で入館者が増加した。  
（平成26年度：23,117人、平成27年度：25,488人）

#### 【課 題】

これまでに施設を訪れていない市民を1人でも多く施設へ来館していただくための広報活動や事業の充実を図る必要がある。

#### 【今後に向けて】

○金山探訪や金山城に関する情報発信の拠点としての施設を念頭に、憩いのある地域交流の場として事業の充実を図る。

○金山城が日本100名城に選定されていることから、遠方より金山城見学を目的として本市を訪問する来館者も多い。そのため太田市の顔としての役割を担っているという意識をより一層念頭において来館者に対応する。

○来館者の声なき声をくみ取る意識を持って、業務を充実させる（ネット検索等）。

### (7) 旧中島家住宅の保存と活用

平成28年度太田市教育行政方針  
5文化財行政の推進

#### 【目 的】

国指定重要文化財「旧中島家住宅」を保存・整備し、公開・活用を図る。

#### 【成 果】

○旧中島家住宅（中島知久平邸）は、平成28年7月に国重要文化財に指定された。この結果、入場者数は平成27年度より2,772人増加し、14,764人となった。

○今後の整備・活用を図るための基本的な計画である保存活用計画を進めるための活用検討委員会の発足に向けての準備・検討をはじめた。

#### 【課 題】

国重要文化財に指定されたが、耐震補強工事が完了した箇所が一部であるため、一般の入場者が入場できる部分が限定されている。このため、建物全体での事業展開が図られず、外部からの見学を中心とした状態である。

### 【今後に向けて】

○今後の整備・活用を図るための基本計画である保存活用計画作成に向けた協議を行い、整備を図る必要がある。

○老朽化した建物の損傷をこれ以上進めないため、本格的な保存修理に着手するまでの当分の間は、最小限度の修繕・補修に努める。

## (8) 市民団体との協働

平成28年度太田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

### 【目的】

市民団体との協働事業や自主的な事業参画を促進することにより、多様化する市民ニーズに応えるとともに、行政と民間団体とのワークシェアを模索する。

### 【成果】

○市民団体「金山城保存会」では、月2回の単独清掃活動、年2回の文化財課等との協働による草刈りや落ち葉清掃を行うほか、年間27件1,088人に対し説明を行った。

○市民団体「松竹を愛する会」においては、1%まちづくり事業の採択を受け、金山城二ノ丸をはじめとする周辺の竹林整備を行い、間引きした竹を利用して竹炭及び竹酢を作成し、史跡金山城跡ガイダンス施設で無料配布した。

○埼玉県行田市の忍城を拠点に活動する「忍城おもてなし甲冑隊」が金山城で行った事業に協力し、好評を得た。

○地元の住民や企業と共同して、国指定史跡「新田荘遺跡 矢太神水源」の環境美化活動を実施した。

### 【課題】

市民団体の会員は、高齢化が進んでいるため、新しい世代の取込みを行い、活動を継続していくことが必要である。

### 【今後に向けて】

市民団体の高齢化が進んでいるため、新しい世代が参加できるよう団体の活動を広く広報するなど、引き続き積極的な働きかけを行っていききたい。

## (9) 学校教育との連携

平成28年度太田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

### 【目的】

市内各地に存在する文化財や史跡などを直接見学してもらうことや、学校からの要請による各種の講座を行うことにより、文化財愛護思想の啓発と郷土愛の高揚を図る。また、学習の場として金山城跡ガイダンス施設や旧中島家住宅

の活用を図る。

#### 【成 果】

- 学校の夏休み期間中に「史跡探検スタンプラリー」を実施したところ、小・中学校を通じて児童・生徒およびその家族3,598人の参加申込（修了者2,491人）があった。平成27年度に比べ申込者数で7人減少したが、修了者では132人の増加がみられた。なお一般を含めた全体の参加申込者は、4,313人（修了者2,919人）で、平成27年度に比べ申込者数で89人、修了者では186人の増加がみられた。
- 市立太田中学校（1年生－108人）、市立南小学校（6年生－76人）で、「古代の太田」について学ぶ出前講座を実施した。
- 市立宝泉小学校（102人）で、北之庄遺跡発掘現場の現地説明会を実施した。
- 史跡金山城跡ガイダンス施設で、夏休み期間中に子ども向けの多数の事業を実施するとともに、小学校から高校まで複数の学校事業としての見学等を受け入れた。

#### 【課 題】

- 校外学習には時間・移動手段・安全の確保などの問題を伴い、学校側に多くの負担がかかる。
- 発掘調査は不定期であるため、年度当初に決まっている学校行事のなかに途中から体験学習（発掘調査見学）を割り込ませることは難しい。

#### 【今後に向けて】

- 発掘調査において重要な発見があった場合、その情報を学校側に積極的に発信し、お互いの業務に支障が出ないように連絡を密に取り合う。
- 整備の進んだ史跡や金山城跡ガイダンス施設、旧中島家住宅を歴史や自然を学ぶ場として、学校との連携を図り、活用を働きかける。

### 3 点検・評価

- 文化財課は、文化財の保護・活用を図ると共に埋蔵文化財の記録保存、史跡等の調査・整備、指定重要文化財等の修復や整備、文化財保護思想の普及・啓発などを行っている。
- 旧中島家住宅は、国重要文化財に指定されることとなり、今後の整備・活用に向けての道筋を付けることができた。
- 埋蔵文化財の活用事業として、埋蔵文化財最新情報展を実施した。



- 史跡上野国新田郡家跡の史跡整備を行うための保存活用計画を策定した。
- 金山城跡ガイダンス施設では、企画展示をはじめ、歴史講演会・草木染め講座、その他種々の教室を開催し、多くの来館者を得、情報発信の拠点として十分に活用することができた。
- 金山城跡ガイダンス施設の文化振興事業では、戦国山城に造詣の深い落語家の春風亭昇太師匠を招いたことにより、これまで金山城に興味関心を示さなかった多くの市民に金山城の魅力を発信することができた。

**【事務事業評価委員の意見】**

- ◇国、県、市指定文化財はもとより、数多くの貴重な文化財の保護・活用等が計画的意図的に進められていることは高く評価できる。今後も文化財の保護・活用が引き続き計画的に実施されることを望む。
- ◇文化財の保護・活用については市民との協働が不可欠である。活動の維持継続のためにも幅広い年齢層への働きかけ、広報等積極的な活動を期待したい。
- ◇市内各地に存在する文化財や史跡などの興味、関心を高めるためのスタンプリーや見学会、各種講座の開催等、その働きかけが大きな成果を上げていることは高く評価する。学校教育との連携については、出前講座、体験活動等工夫する中で、興味関心を高める方策等検討されたい。

## 歴史施設課

### 1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数(人)
課長	課内全般	1
歴史施設係	新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料館・高山彦九郎記念館・藪塚本町歴史民俗資料館・大隅俊平美術館の管理運営、茶会所大光庵の管理、資料館及び記念館等運営委員会	3
計		4

### 2 平成28年度の主な課題と取組み状況

(1) 歴史施設の充実	<small>平成28年度太田市教育行政方針</small> <b>5 文化財行政の推進</b>
-------------	---

#### 【目 的】

歴史施設課が所管する5館の資料館及び記念館の連携により、各館の展示テーマを充実させ、入館者の増加を図る。

#### 【成 果】

文化財課と共同で、夏休み期間中に、「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を開催し、各館2,000人以上が来館し、入館者増に貢献した。

新田荘歴史資料館においては機械室を倉庫に改修し、荷物等が整理されたことで資料の保管状況の改善につながった。

施 設 名	企画展・関連行事・期間	参加者
新田荘歴史資料館	小学生対象「ストラップ作り」(ゴールデンウィーク・夏休み)	559
〃	「平成28年度長楽寺展」～収蔵作品を中心に～(10月～12月)	1,570
〃	講演会 8/21・11/20	165
縁切寺満徳寺資料館	講演会「縁切寺川柳をたのしむ」6/26	11

縁切寺満徳寺資料館	特別展「江戸の道德教育Ⅱ」－地域社会と人づくり－（7月～9月）	3, 7 5 3
〃	講演会・展示解説会 7/1 7	3 6
〃	徳川大学伝統文化・大衆文化講座 1 0 / 1 4・1 5	1 0 6
〃	企画展「三くだり半の内容Ⅰ」－本文後半・再婚許可文言をめぐって－（1 0 月～1 2 月）	1, 3 8 8
〃	展示解説会、講演会 1 0 / 3 0・1 1 / 1 3	2 5
高山彦九郎記念館	企画展「日光例幣使道 木崎宿の役割」～彦九郎と旅～（3月～6月）	8 0 6
〃	講演会 5 / 2 2	9 1
〃	企画展「高山彦九郎日記『忍山湯旅の記』を廻る」（3月～9月）	8 2
藪塚本町歴史民俗資料館	北関東地域の古墳時代前期の指標土器となった、石田川遺跡出土の土器群を追加展示（7月）	－
大隅俊平美術館	企画展「刀匠大隅俊平と二人の譚匠」（4月～7月）	1, 0 3 3
〃	収蔵展示「秋の刀剣展示」（7月～1 0 月）	3, 1 0 4
〃	企画展「『直刃の大隅』の乱れ刃」（1 0 月～1 月）	8 2 1
〃	収蔵展示「春の刀剣展示」（1 月～5 月）	9 0 2
〃	関連事業	7 4 3

【課 題】

さらなる事業展開において、調査・研究を担い企画展等事業を立案できる人材の育成・確保が必要とされている。

### 【今後に向けて】

市内において資料館等の認知をさらに高めるため、積極的な情報発信により新たな来館者の開拓を図りたい。

## (2) 市民団体との協働

平成28年度太田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

### 【目的】

歴史研究団体や文化財ボランティア団体を含む市民団体との協働事業や自主的な事業参画を促進することにより、多様化する市民ニーズに応えるとともに、行政と民間団体とのワークシェアを模索する。

### 【成果】

- 新田荘歴史資料館で、11月に史跡ボランティアガイドに事前学習会を行い「ガイドと歩く紅葉の歴史公園」というタイトルで長楽寺展・歴史公園内の解説を依頼し、20人が参加した。
- 高山彦九郎記念館では、行政サポーターズとの共同企画による企画展「高山彦九郎日記『忍山湯旅の記』を廻る」を3月から開催し、行政と行政サポーターの協働事業を展開した。
- 満徳寺遺跡公園内において、地元区民により「寒ぼたん」の育成（1%まちづくり事業）や清掃活動（年2回）が行われた。

### 【課題】

関連の市民団体の高齢化と固定化が進んでおり、活動の活性化が求められている。

### 【今後に向けて】

関連の市民団体は、資料館等の応援団であり、「顧客」でもあるため、資料館等のファン層の増加を目指して協働・協力関係を一層強めていきたい。

## (3) 学校教育との連携

平成28年度太田市教育行政方針  
5 文化財行政の推進

### 【目的】

学校の「地域学習」と連携した学習会を行い、児童・生徒に郷土の歴史に親しみを持ってもらい、郷土への愛情を深めてもらう。

### 【成果】

- 地域学習会「新田荘歴史資料館展示資料の解説」を実施し、ぐんま国際アカデミー初等部、綿打小学校、世良田小学校、沢野小学校、九合小学校、綿打中学校の児童・生徒（約400名）が参加した。また、渋川市や伊勢崎市の小学校からも合計で約180名の児童が参加した。

○市立太田高校グローバル企画「太田の歴史にふれる旅」事業に参画し、新田荘歴史資料館・大隅俊平美術館において生徒約200名を受け入れた。

○市立太田中学校で、「中世の太田市」について学ぶ出前講座を実施した。

#### 【課題】

学習会や講座については、他の学校に広めていくことが課題である。

#### 【今後に向けて】

引き続き学校と連携した学習会を継続していきたい。

### 3 点検・評価

○各館で来館者のニーズに合わせた特徴ある企画展を開催し、関連する講演会・説明会等を行うことができた。また、季節に応じた行事を行うことで来館者の増が図れた。

○行政サポーターズとの協働事業を行うことで、相互に地域の歴史認識と資料館運営の協調意識の高揚を図ることができた。

○各館とも経年劣化による修繕必要箇所が増えているため、優先順位を検討して改修していく必要がある。

#### 【事務事業評価委員の意見】

◇各館がそれぞれの特色に応じた企画を工夫する中で、一定の成果を上げていることは高く評価できる。今後も引き続き、歴史ある太田市の情報発信の基地として、連携しながらさらなる魅力ある企画・運営を期待する。

◇歴史施設については、歴史研究団体、ボランティア団体との協働は不可欠であり大きな成果を上げているが、一方、活動の固定化、マンネリ化が懸念される。人材育成、確保に向けた市民への積極的な働きかけが必要ではないだろうか。

◇郷土の歴史に興味を持たせ、愛情を深めさせるための地域学習会等を学校と連携することは大変意義のあることである。学校教育課と連携を図る中でより一層の充実を図られたい。

## 7 市立太田高校

### 1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
事務長	課内全般	1
管理係	公印の保管、授業料等、学校の整備計画、教職員の人事・給与及び福利厚生、調査統計、生徒の就学、学校の庶務、施設・設備の維持管理、団体事務、部活動の支援	6
計		7

### 2 平成28年度の主な課題と取組み状況

#### (1) 普通科の教育課程の充実とキャリア教育との融合

平成28年度太田市教育行政方針  
4 学校教育の充実

##### 【目 的】

「太田市立太田高等学校」として2年目を迎え、普通科と商業科が融合し、地域に根差した特徴ある充実した学校づくりを進める。

##### 【成 果】

- 併設型中高一貫教育の学校として、広く地域や他の中学校へアピールするため、中学校への出前授業やリーフレットの配布を行った。また、報道関係者への教育活動等の情報提供やWebページの改良等を行った。平成29年度入試の商業科の受検希望者は、昨年度と同様倍率約2倍と好調であった。
- 普通科設立2年目となり、商業科の7割が進学を希望している状況から、平成28年度においても、引き続き普通教科担当教諭の教科指導研究会や入試研究会への参加により、教諭の資質や能力の向上を目指すべく充実を図った。
- 平成27年度から行っている国からの地方創生加速化交付金を活用し、引き続き平成28年度も「地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業」を行った。アメリカ海外研修、就職促進のための地元企業開拓とUターン支援事業・大学との交流事業、高大連携事業・グローバルキャリアトレーニング事業・郷土愛育成事業等に取り組んだ。
- 第20回を迎えた「百貨市」では、企画から始まり広告・仕入れ・販売・決算に至るまでの生きた商業教育に取り組んだ。普通科や中学校も含めた「市立太田」の主要事業として開催し、約8,200人の来場者があった。売上げにおいても1,130万円を超え、目標としていた1,000万円

超えを達成でき、来場者数・売上げ共に昨年度を上回ることができた。

○学校における資格取得については、商業科を中心に検定試験を行っている。平成28年度は、普通科導入により商業科が前年比較1クラス減となったため、合格者数は簿記検定、情報処理検定、珠算・電卓検定等で減少となった。しかしながら、英語検定については、普通科導入やグローバル人材育成事業効果もあり、合格者数が増加し好成績となった。

#### 【課題】

- 平成29年度から、グローバル人材育成事業を第2次太田市総合計画に位置づけ、継続して取り組む。地域の即戦力及び地元企業の中核を担えるグローバルな人材を育成することで、地域に根差した学校づくりの推進を図る。
- 平成29年度に初めての普通科卒業生を出すことを踏まえ、生徒の進路実現のためのプログラムを強化する。また、引き続き市教委と連携し、教職員研修の充実を図り、熟練した進学指導を有する教職員の確保・育成に努める。また、教育施設の環境整備の充実化にも取り組む。
- 普通科卒業生の進路実現に向け、学校行事等本校の教育活動全般について見直し、普通科・商業科が融合し、協力し合えるための体制づくりに努める。
- 普通科の入学者選抜も始まったことから、本校志願者数が増加するように、各中学校への広報活動を充実させると共に、募集内容を明確に示しながら先進生が受検しやすい体制づくりを進める。

#### 【今後に向けて】

平成29年度は、「市立太田高校」としての完成年度である。商業科の伝統、キャリア教育の実績を活かしながら、普通科の教育課程の充実を図り、目指す学校像の大きな柱にグローバル人材の育成を掲げ、生徒・保護者や地域のニーズに対応した「市立太田高校」の構築に取り組みたい。

### (2) 「市立太田中学校」との連携による中高一貫教育の充実

平成28年度太田市教育行政方針  
4 学校教育の充実

#### 【目的】

中高一貫校として、6年間の特色あるカリキュラムの構築をし、さらに指導体制の強化を図りながら、他校にはない「市立太田」独自の特色を活かした学校づくりを推進すると共に、不足している学校施設の拡充を図るため、学校用地取得に取り組む。

#### 【成果】

- 昨年度より継続して「地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業」に中・高が連携して取り組んだ。アメリカ海外研修、インターンシップ、地元企業見学及び説明会、地元大学訪問や交流事業、社会人講演会や研修会等、

6年間の一貫した人材育成プログラムを構築するための事業を実施することができた。

- 「中高一貫教育推進委員会」において、学校内における中・高教職員の配置や生徒数の状況等を踏まえ、兼務体制の検討や分析を行った。中3生への国語・数学・英語を中心とした教育の充実・強化等による取組みにより、高1ギャップが緩和され、高校入学後の授業展開がよりスムーズになされた。
- 中高一貫校としての特色である、中学生と高校生とが互いに刺激できる環境面の有利さを活かし、部活動指導體制の充実が図れた。その結果、内進生の高校の部活動での活躍が見られた。陸上競技部やレスリング部、弓道部において、全国大会及び関東大会等の出場につなげることができた。今後、更なる活躍が期待できる。
- 平成29年度までの生徒増加に対応するための学校施設の拡充については、債務負担行為の議会承認を受け、地元説明会を開催し、地権者からの同意を得られた。現在、土地開発公社と連携し、平成29年度中の用地取得に向けて計画的に事業が進捗している。

#### 【課題】

- 中学校教諭による高校での授業実施の検討や先取り教育を踏まえた高校教諭の中学校での授業実施を通して、教職員の兼務体制の更なる充実を図る。また、外進生の受検を踏まえた入学後の指導も体系化する必要がある。
- 中高一貫校として、継続しての6年間を見通した学校行事等の特別活動について見直し、改善を図る。
- 平成29年度中に学校用地測量及び不動産鑑定後、土地売買契約に向けて、土地開発公社とより連携を密にして取り組んでいく。
- 今後の学校施設の拡充に向けて、全体計画案及び予算化の具体的内容を整備する。

#### 【今後に向けて】

市教委・中・高との連携はもとより、中高一貫校の特色を活かした指導體制の充実・強化を図る。また、商業教育の質を高める取組みとして、太田中生が商業科の理解を深めるための模擬授業を充実させ、生徒自身の適正や興味を再確認させることで、具体的な進路決定へとつなげていく。

### 3 点検・評価

- 中高一貫校の「市立太田高校」として、平成29年度に完成年度を迎えるにあたって、太田中とさらなる交流を深めながら、中・高が情報等を共有し合える連携体制が整い、特色ある学校づくりを前進させることができた。



○産・学・官が連携して、グローバル人材育成のための様々な事業に取り組んだ。事業を通じて、生徒たちは、豊かな人間性と広い視野を持ち、今後の将来に向けて、大きな希望や可能性を広げることができた。  
また、地域に根差した特色ある学校づくりとして取り組んだ事業により、地元企業へのUターンを見据えた進路対策の一助にもつながった。

**【事務事業評価委員の意見】**

- ◇「市立太田高校」としてスタートして二年、旧太田商業の成果を活かしながら、新たな学校教育の確立に向け関係者が一丸となり努力してきたことに敬意を表したい。今後はさらにその充実に向け、特色のある学校教育の展開に期待したい。
- ◇「商業科」については、長年の実績があり、相当の成果も上がっているが、「普通科」については三年目を迎えようとしており、最初の卒業生を出す時期となる。進路状況については市民の関心のあるところでもあり、生徒の進路実現に向けた進路指導の充実を期待したい。
- ◇中高一貫校として高一ギャップが緩和されたことは大きな成果である。さらに中高一貫校として、その特色を活かした学校教育が展開されるよう、指導体制、指導方法の充実を望む。